

# 『助成金』申し込みに際してご留意いただきたい事

## 【留意事項】

1. 助成金獲得は資金獲得だけでなく、社内の労働環境整備に有用です。
  2. 職場の労働環境整備あるいは人材育成などにお使ください。
  3. 申請して受理(認定)されてから支給申請まで相当期間がかかります。
  4. 助成金は返さなくて良いお金です。従って獲得には努力も必要です。
- 経営向上のため、我々と協力して良い職場環境を作り、新規雇用できる環境整備を行いましょう。

【申し込み条件】⇒この条件にかなう方にご説明などさせていただいております。

1. 従業員が1名以上、雇用保険に加入していること。
2. キャリアアップ助成金(と言うのがあります)は社会保険加入が条件となります。  
(個人事業主で雇用する社員5名未満は加入義務必須ではありません)
3. 最低賃金を支払っていること。
4. 半年以内に会社都合の退職(解雇)がないこと。
5. 1年以内に労働関係法令違反をしていないこと。

## 【関連資料】

- 1)発行3ヶ月以内の会社の登記簿謄本もしくは開業届け(コピー)
  - 2)就業規則(コピー)
  - 3)会社の労働保険番号、雇用保険適用事業所番号
  - 4)賃金台帳
  - 5)出勤簿
  - 6)雇用契約書もしくは労働条件通知書
- ※)経営理念、経営方針、人材育成基本方針、組織図、目標等  
1～3は認定の申請時に必要です。  
4～6は支給申請時に必要です。  
1～6共最初に状況を確認させていただきます。(無いものも多いでしょうがそこから相談です)

## 【事例(最初にお勧めしている助成金)】

例えば個人経営で従業員1名のラーメン屋さんの場合

- ①キャリア形成助成金5本のうち3本:50万円×3=150万円
- ②キャリアアップ助成金のうち正規雇用転換コース:60万円(1名転換につき)東京は+50万円  
合計210万円(東京都の場合は260万円)。

## 【サービス及び費用】

1. 費用
    - ①前受費用:助成金1本につき5万円。
    - ②成功報酬:助成金金額の20%～30%(難易度による)
  2. サービス
    - ①助成金申請の書類作成及びアドバイス全般(通常処理)
    - ②本来有料だがお話の上無料でお受けするサービス
      - ・就業規則の作成及びアドバイス
      - ・賃金台帳・出勤簿・雇用契約書もしくは労働条件通知書のひな形や書式の提供及びアドバイス。
    - ③自社もしくは外部委託でやるもの
      - ・雇用保険加入手続き・労災加入手続き・社会保険加入手続きなど
- ⇒こちらは外部委託は有料となります。必要な場合はご相談ください。

みらい助成金担当:工藤 靖 090-9148-9126  
開発責任者:建部 真一 080-4058-1421